



広報

三重県明和町広報紙

めいわ

Public Information of Meiwa Town

No.502

平成21年
(2009年) 8月号



大淀小学校の浜辺の集会・クリーン集会。縦割り班で砂のオブジェ作りの後、海岸の清掃活動も…関連記事は3ページをご覧ください。

【今月号の主な内容】

- まちの話題（第59回社会を明るくする運動、祓川の水生生物調査、前野の浅間行事、ほか）……………2～5P
- 平成21年第2回町議会定例会、福祉医療費助成などの手続きのお知らせ、ほか……………6～7P
- 松阪地区広域消防組合職員の募集のお知らせ、ほか……………8～9P
- ひとまちふれあい、8月の日曜（窓口）開庁お知らせ、ほか……………10～11P
- スポーツスクール参加者募集、各種お知らせ……………12～17P
- ふるさと会館・いつきのみや歴史体験館のお知らせ、ほか……………18P

明和町章

昭和35(1960)年8月26日制定



明和の頭文字の「明」を「日」と「月」で表し、日は「威厳」、月は「慈愛」を意味し、天体のごとく丸く高く発展と向上を表しています。また「月の直径は3、日の直径は2の割合、マークの太さは月の直径の12分の1」と定めています。

青年海外協力隊(養護教育)で セントビンセントへ派遣

明星の西山さん

6月18日、明星の西山真友さんが「青年海外協力隊海外派遣」の出発報告に町役場を訪れました。

西山さんは、青年海外協力隊の平成21年度1次隊員として、平成23年3月までの1年9カ月間、中米の島国「セントビンセント」に派遣されます。現地では、教育省のカリキュラム開発局に所属し、障がい児養護教育現場などの改



町長に派遣の報告をする西山さん(写真右)

善のため、カリキュラム開発やセミナー開催などに携わり

ます。

町長から「外国での慣れない生活は大変だと思えます。くれぐれも体調には気を付けてください」と激励を受け、

西山さんは「2週間のホームステイの後、まずは住まい探しからです。このたびの海外派遣は、職場の皆さんや家族からも、理解と応援をいただいています。頑張ってきます」と力強く応えていました。

西山さんは、この後6月23日にセントビンセントに向けて出国しました。西山さん、国際協力頑張ってください。

大淀ふれあいキャンプ場の安全祈願祭

宝探しやもちまきも

7月4日、大淀ふれあいキャンプ場の安全祈願祭(町観

光協会主催)が、同キャンプ場で行われました。

安全祈願祭には、町商工会・伊勢湾漁業協同組合・自治会の皆さんをはじめ、本年の斎王まつりで斎王役を務めた鳥井麻生さん(津市)、同じく女別当役を務めた木下英里さん(同)など約50人が参加。全員で、今シーズンのキャンプ場の安全を祈願しました。

この後、業平夢太鼓の演奏

やフラダンスの披露に続き、宝探しやもちまきも行われ、訪れた約500人の家族連れや子どもたちは、楽しいひとときを過ごしました。



もちまきの様子

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り 第59回社会を明るくする運動

町内各所で啓発活動を展開

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、地域社会がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



町長(写真右)に法務大臣からの書状を手渡す多気郡保護司会の皆さん

6月26日、多気郡保護司会村川浩会長)の皆さんが町役場を訪れ、第59回社会を明るくする運動への協力について、法務大臣からの書状を町長に手渡しました。

これは、7月の「社会を明るくする運動強調月間」を前に、地域の皆さんの更生保護への理解と参加を求めたものです。

運動の強調月間中、7月1日の朝は近鉄明星駅、2日の

朝は近鉄斎宮駅で、また4日には大淀ふれあいキャンプ場の安全祈願祭会場で、それぞれ保護司・町更生保護女性の会の皆さんなどが参加し、「社会を明るくする運動」と書かれたたすき姿で、ウエツトティッシュ配布など各種啓発活動を展開しました。



大淀海岸で アカウミガメの産卵を確認

7月5日、大淀海岸の砂浜で「アカウミガメの産卵」が確認されました。

この日、志摩半島野生動物研究会の若林郁夫さん(鳥羽水族館)が、カメの足跡が見つかった場所の砂浜を掘り起こし、ピンポン玉ほどの白い卵81個を確認しました。

確認の後、卵は安全な場所に移設され、気温などが順調であれば、約2カ月でふ化する見込みです。たくさんのウミガメの赤ちゃんが、元気に生まれるといいですね。



ウミガメの卵を確認する若林さん

下御糸小学校の水生生物調査(写真は祓川環境美化推進協議会提供)



このうち、下御糸小学校では、3・4年生

これは、地元を流れる自然豊かな祓川の生物調査を通じて、子どもたちに、河川環境や水質問題などへの興味・関心を高めてもらおうというもの。地元自治会をはじめ、地域の各種団体の皆さんの協力を得て、毎年この時期に行われているものです。

19日 6月18日に上御糸小学校、19日に斎宮小学校、そして7

月6日に下御糸小学校の児童たちが、それぞれ祓川で水生生物調査を行いました。

どんな生き物がいるかな？
祓川の水生生物調査
上御糸・斎宮・下御糸各小学校の児童たち



採取した生物を調査する児童たち(写真は祓川環境美化推進協議会提供)

児童50人が7月6日の午前、下御糸橋の上流約200メートル付近を調査。児童たちは、エビ類やサワガニ、ヤマトシジミ、シラス、エイなどを採取し、生息する生物の種類や数を数え、祓川の水質を調べました。

大淀小学校「浜辺の集会・クリーン集会」

縦割り班で砂のオブジェ作り

砂浜の清掃活動も



浜辺の集会の様子

6月26日、大淀海岸で大淀小学校の「浜辺の集会・クリーン集会」が行われました。これは、児童たちに地元大淀海岸に親しんでもらうことに併せて、ウミガメが産卵する「きれいな砂浜」のため、海岸の清掃・美化に取り組んでいるものです。毎年この時期に行われ、清掃活動は、海水浴シーズン終了後の9にも予定しています。

この日は、同小学校の全児童187人が参加。1年生から6年生まで、20班の縦割り班に分かれ、砂山の高さを競ったり、ウミガメやヒトデなど海の生き物をテーマにした「砂のオブジェ」作りに取り組みました。

児童たちはこの後、海岸約500メートルにわたり、ゴミ拾いなど清掃活動を行いました。大淀小学校の児童の皆さん、ありがとうございました。

地域の伝統行事 法被姿で浅間踊り 安全と豊作願う前野の浅間行事



浅間行事の様子 (写真は前野浅間行事保存会提供)

6月28日、前野の浅間行事が、同地区祓川の河原で行われました。

行事では「富士講」と染めた法被姿の皆さんが、ほら貝を吹きながら「富士参り道中宿歌」を歌い、前野集落センターから祓川河原のご神木まで行列しました。

河原に到着した一行は、ご神木にお神酒などを供え、そ

の周りを道中宿歌に合わせて「浅間踊り」を踊った後、富士山のある東の方角と大峰山のある西の方角に向けて、地区安全と豊作を祈りました。この行事は「地域の伝統行事を絶やさない」と、前野浅間行事保存会(浅井 保会長)の皆さんによって受け継がれています。

国史跡齋宮跡休憩所の愛称「いつき茶屋」に決定 軽食コーナーも本格オープン 皆さんご利用ください



本格オープンした軽食コーナー

いつきのみや歴史体験館横の国史跡齋宮跡休憩所では、このほど愛称を「いつき茶屋(ぢやや)」に決定しました。併せて「軽食コーナー」も本格オープンしました。

同休憩所では「(財)国史跡齋宮跡保存協会設立20周年」と「いつきのみや

歴史体験館開館10周年」を記念して愛称を広く募集。158件の応募があり、選考の結果、渡邊幸宏さん(明和町)、喜多律子さん(同)、池田洋子さん(多気町)、近藤登美子さん(明和町)、野中介郎さん(同)、山崎英子さん(同)、堀壽々子さん(松阪市)、樋口作子さん(明和町)の8人から応募があった「いつき茶屋」に決定し、7月18日に同休憩所で行われた式典で、表彰式を行いました。

新設された「軽食コーナー」では、冷たい飲み物やうどんなどの軽食を用意して、皆さんのご利用をお待ちしています。同コーナーの開店時間・休店日は、次のとおりです。

■開店時間 午前10時～午後5時(オーダーストップは午後4時30分)

■休店日 原則として月曜日、祝日の翌日

※詳しくは、国史跡齋宮跡休憩所「いつき茶屋」(☎52・7805)へお問い合わせください。

国史跡齋宮跡保存協会設立20周年・いつきのみや歴史体験館開館10周年記念

みこしだ！わっしょい！わっしょい！

上村地区で子どもみこし

7月11日、上村地区で同地区子供会(西場美智代幹事、児童約20人)の「子どもみこし」が行われました。

これは、子どもたちと保護者、そして地域の皆さんの親

ぼくと交流を深めようと、平成3年以降、地区の伝統行事「天王祭」に合わせて毎年行

っているものです。

この日の午後、子どもたちが担ぐみこしが上村集落センターを出発。青いお揃いの法被姿の子どもたちが「わっしょい！わっしょい！」と元氣なかけ声をかけながら、約1時間かけて地区内を練り歩きました。



元氣いっぱいの子どもみこし



サツマイモの苗を植える参加者の皆さん



7月4日、親子に農作物の栽培を体験してもらう「農作物体験」が、斎宮地内の畑で行われました。これは、親子で農作物を育て収穫することを通じて、農業生産や食・栄養を学ぶとともに、地域と参加者皆さんの交流と親ばくを深めてもらおうと町が主催したものです。

この日は、11組44人の親子が参加。農村女性アドバイザー(三重県知事認定)の大西よしさんと松林悦子さんを講師に迎え、サツマイモの苗植えや、クロマメの種まきを行いました。

この農作物体験では、今後もダイコンの種まきなどを行い、栽培した農作物は10月から12月にかけての収穫を予定しています。

親子「農作物体験」

サツマイモの苗植えや

クロマメの種まきなど

町消防団の夏季集中訓練

地震対応訓練や救急法訓練など

6月から7月にかけて実施

明和町消防団(藪谷一雄団長)の夏季集中訓練が、6月8日から7月17日にかけて、松阪地区広域消防組合明和消防署などを会場に実施されました。

訓練では、町内5分団28部の全団員を対象とした基本訓練、ポンプ取り扱い・ホース延長訓練をはじめ、幹部団員を対象とした火災の現場指揮

揮、非常召集訓練を兼ねた地震対応図上訓練、女性団員を対象としたAED取り扱いの救急法訓練などを、各日の夜間に実施しました。

このうち、7月7日には、第4・5分団の積載車隊団員を対象とした「火災現場指揮訓練」が行われました。消防団員の皆さん、連夜の訓練大変お疲れ様でした。



7月7日の訓練の様子

明和町老人クラブ連合会のミニ運動会

玉入れや地区対抗リレーなど9競技



これは難しそう！ボールをラケットでつきながらリレーする「スプーンレース」

明和町老人クラブ連合会(辻輝之会長)のミニ運動会が6月23日、総合体育館で開催されました。

この運動会は、高齢者の生きがいと健康づくり事業の一環として、会員相互の親ばくと交流を図ろうと、毎年この時期に開催されているものです。

この日は、玉入れや大玉転がし、地区対抗リレーなど、午前・午後の部合わせて9種目の競技が行われました。各競技の得点は町内5地区別に集計され、競技出場者の奮闘



うまく取れるかな？パン食い競争

ぶりに、場内からは大きな声援と拍手が送られていました。

会
議
定
例

地域活性化・生活対策、緊急安心実現総合対策事業報告

各会計補正予算など25案件を審議・可決

平成21年第2回明和町議会定例会が、6月15日から19日までの会期で開かれました。定例会では、同意、諸報告（地域活性化・生活対策臨時交付金事業、緊急安心実現総合対策交付金事業関係ほか）をはじめ、条例の改正、平成21年度一般会計など各会計の補正予算を審議し、25案件（同意1件、報告14件、議案10件）を原案どおり可決しました。

ケーブルテレビ行政チャンネル、緊急雇用創出事業など
平成21年度各会計の補正

可決された平成21年度明和町一般会計など、各会計補正予算の内容は次のとおりです。

■一般会計 ケーブルテレビ行政チャンネル費、臨時職員賃金（緊急雇用創出事業）、八木戸排水機場除塵機改修工事費など6979万5千円を追加し、総額を61億4479万5千円としました。なお、これらの財源は県支出金2172万3千円、繰越金3211万2千円、諸収入1590万円を見込んでいます。

■斎宮跡保存事業特別会計 国史跡斎宮跡休憩所活用推進事業委託（ふるさと雇用再生特別基金事業）料など311

万6千円を追加し、総額を5億8211万6千円としました。

■農業集落排水事業特別会計 事業計画設計等業務委託料600万円を追加し、総額を6億5430万円としました。

■公共下水道事業特別会計 維持管理費33万円を追加し、総額を2億5523万円としました。

そのほかの案件

そのほか、可決された議案などは次のとおりです。

【同意】

■教育委員会委員（田邊一さん・中海）の任命同意

【報告】

■平成20年度行政チャンネル費（地域活性化・生活対策臨時交付金事業）繰越明許費計算書

書

■平成20年度長寿命化修繕計画策定事業橋梁点検業務委託繰越明許費計算書

■平成20年度地方道路交付金事業（前野・川尻線自歩道整備）繰越明許費計算書

■平成20年度体育館耐震補強事業繰越明許費計算書

■平成20年度施設建設事業繰越明許費計算書

■平成20年度管路建設事業繰越明許費計算書

■平成20年度高齢者医療制度円滑運営事業繰越明許費計算書

【議案】

■総合建設計画審議会条例の一部を改正する条例

■多気東部土地開発公社定款の一部を改正する定款

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

■公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

■中工―1 明和中学校屋内運動場耐震改修工事請負契約

■20―農管工―2 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 浜田・八木戸・根倉（幹）工区請負契約

文化財の放火・盗難にご注意ください
文化財を私たちの手で守りましょう！

寺社や古民家・骨董品などの文化財は、地域で守り継がれてきた大切な宝です。これらの文化財の防火防犯体制を改めてチェックしましょう。また、不審者を発見した場合には、警察に連絡するなど、みんなの目で文化財を守りましょう。

【防火・防犯対策のために】

- 文化財を守るため、警察署や消防署との連携・地域の皆さんの協力体制が築かれていますか？
- 人気のない場所に、ゴミなどの燃えやすい物はありませんか？
- ロウソクや線香など、火の管理は十分ですか？
- 夜間や無人の寺社などの管理は、適切にできていますか？
- 部外者が侵入できないよう、鍵などの施錠器具は正常に機能していますか？
- 建物や仏像などの防火防犯設備は、正常に作動しますか？

福祉医療費助成制度 所得制限限度額

扶養親族などの 人数(税法上)	乳幼児医療費	障がい者医療費		一人親家庭等医療費	
	保護者所得額	本人所得額	配偶者および 扶養義務者所得額	本人所得額	扶養義務者 所得額
0人	532万円	360.4万円	628.7万円	192万円	236万円
1人	570万円	398.4万円	653.6万円	230万円	274万円
2人	608万円	436.4万円	674.9万円	268万円	312万円
3人	646万円	474.4万円	696.2万円	306万円	350万円
4人	684万円	512.4万円	717.5万円	344万円	388万円
5人	722万円	550.4万円	738.8万円	382万円	426万円
加算額	老人扶養者1人につ き6万円加算	①老人扶養者1人につ き10万円加算 ②特定扶養者1人につ き25万円加算	老人扶養者1人につ き6万円加算	①老人扶養者1人につ き10万円加算 ②特定扶養者1人につ き25万円加算	老人扶養者1人につ き6万円加算

■対象者 ①18歳年度末までの児童を扶養している母子家庭・父子家庭の親および児童、②父母のいない18歳年度末までの児童

◎乳幼児医療費助成
■対象者 義務教育就学前までの児童

※福祉医療費助成制度では、前年の所得が上表の限度額を超える場合は、

◎障がい者医療費助成
■対象者 ①身体障害者手帳1級から4級までの人、②知的障がい者で療育手帳B1以上またはIQ50以下の人、③精神障がい者で、その等級が1級の人(通院分のみ)

◎一人親家庭等医療費助成

福祉医療費助成制度は、町

福祉医療費
助成制度

助成・受給手続きは福祉子育て課まで

【福祉医療費助成、児童扶養・特別児童扶養手当制度】

内在住の障がい者・一人親家庭等・乳幼児が医療機関で診療を受けた際の「医療費の保険適用分全額相当」を助成する制度です。各医療費助成の対象者は、次のとおりです。

児童扶養
手当制度

助成対象外となりますのでご注意ください。

児童扶養手当制度は、父母の離婚などによって、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などを対象に、手当を支給する制度です。

■児童扶養手当の支給対象者 次の条件に該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を扶養している母や、その母に代わってその児童を養育している人

■条件 ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童、②父が死亡した児童、③父が重度の障がいの状態にある児童、④父の生死が明らかでない児童、⑤父から1年以上遺棄されている児童、⑥父が1年以上拘禁されている児童、⑦母の婚姻によらないで生まれた児童、⑧父

特別児童扶養
手当制度

特別児童扶養手当制度は、身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している人を対象に、手当を支給する制度です。

■特別児童扶養手当の支給対象者 身体や精神に障がい(おおむね身体障

母ともに不明である児童 ※児童扶養手当を受給できない場合 ①父または母の死亡を理由とする公的年金を受給している場合、②労働基準法などの規定による遺族補償を受けている場合、③児童入所施設または里親に委託している場合など

害者手帳3級以上・療育手帳BⅡ中度以上)のある児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人。このほか、身体障害者手帳をお持ちでない場合でも、医師の診断書で同程度の障がいがあると認定された場合は、手当を支給します。

■手当月額 手当の全額を受給できる場合、月額4万1720円です。手当の一部を受給できる場合は、前年の所得額に応じて計算され、月額4万1710円から9850円の範囲で決定します。児童が2人の場合は前記金額に5000円の加算、3人目以降は児童が1人増えるごとに3000円ずつ加算します。

※特別児童扶養手当を受給できない場合 ①障がいを理由とする公的年金を受給している場合、②児童入所施設などに入所している場合

■手当月額 障がいの程度に応じて1級と2級に規定されています。月額1級Ⅱ5万7500円、2級Ⅲ3万3800円です。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当は、町福祉子育て課での手続きと県知事の認定の後、申請日の翌月分から手当を支給します。ただし、所定の所得制限によって、支給対象外となる場合がありますのでご注意ください。

※福祉医療費助成など福祉制度について、詳しくは福祉子育て課福祉係(☎52・7111)へお問い合わせください。

松阪地区広域消防組合職員の募集

8月3～19日に受け付け

松阪地区広域消防組合では、平成22年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

■募集職種 消防職

■受験資格(すべての条件を満たすこと) 昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、次の要件を満たす人

①日本国籍があり、地方公務員法第16条(欠格条項)に

①採用予定人員 7人程度

■採用方法 受付期間中に、次のものを消防本部総務課へ直接持参または郵送(簡易書留に限る)してください。

①職員採用試験申込書(消防本部指定のもの)

②受験票(消防本部指定のもの)

③返信用封筒2通(80円切手を貼付、返信先住所・氏名を記入のこと)

※職員採用試験申込書・受験票は、消防本部ホームページ

(<http://www.mie-matsusakai19.jp/>)からダウンロードできます。

また、8月1日(土)から消防本部総務課、管内消防署・分署でも配布します(消防本部総

務課は土・日曜日を除く)。

■受付期間

8月3日(月)～8月19日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く。郵送の場合は8月19日(水)必着)

■試験内容・日程等 ①第1次試験(教養試験、消防適性検査) 9月20日(日) 午前8時15分から、三重中京大学、

②第2次試験(面接、論文、身体・体力の測定) 第1次試験合格者に対して、日時・場所などを通知

※第1次試験合格者には、成績証明書、卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込み証明書などを提出していただきます。

■採用予定者の決定 第2次試験終了後に決定します。

※詳しくは、松阪地区広域消防組合消防本部総務課(〒515-0818 松阪市川井町1001番地1、☎0598・25・1411)へお問い合わせください。

務課は土・日曜日を除く)。



甲種防火管理 新規講習会受講生募集

多数の人が出入りし、勤務または居住する建物(消防法に規定する防火対象物)には、資格を有する人のうちから「防火管理者」を選任し、防火管理上必要な業務を適性の実施していただく必要があります。

松阪地区広域消防組合では、この資格を取得するための講習会を次のとおり開催します。

■期日 9月17日(木)・18日(金)の2日間

■場所 三重中京大学7号館(松阪市久保町1846番地)

■受講資格 防火対象物にお

いて、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる、管理・監督的な地位にある人

■受講料 資料代4000円(松阪地区防火協会会員事業所の人は2000円)

■定員 200人(定員になり次第締め切り)

■申し込み 消防本部、管内消防署が発行する受講申請書に必要事項を記入し、写真(縦4センチ×横3センチ)を貼付のうえ、松阪地区広域消防組合消防本部

予防課(松阪市川井町1001番地1)へ提出してください。なお、受講申請書は同組合ホームページ(<http://www.mie-matsusakai19.jp/>)からもダウンロード

できます。

■受付期間 8月17日(月)から8月28日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

※2日間の全科目を修了した人に修了証を交付します。

詳しくは、同組合消防本部予防課(☎0598・25・1412)へお問い合わせください。



普通救命講習会の参加者を募集

【明和消防署】

松阪地区広域消防組合では、普通救命講習会を次のとおり開催します。家族や同僚などがもしものとき「あなたにできる応急手当」の講習会です。皆さん、ぜひご参加ください。

■日時 8月23日(日) 午前9時～正午

■場所 町中央公民館1階日本間

■内容 ①応急手当の重要性、②救命に必要な応急手当(心肺蘇生法Ⅱ成人に対する方法、AEDの使用法)

■受講料 無料

■募集人員 30人(定員になり次第締め切ります)

■受講申し込み 8月3日(月)～19日(水)の間に、明和消防署または消防本部・最寄りの消防署・分署で、所定の受講申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。また、松阪地区広域消防組合のホームページ(☎http://www.mie-matsusakai19.jp/)からも受講申し込みができますのでご利用ください。

松阪税務署から

お知らせ

電話は自動音声で案内

納税者の皆様から松阪税務署(代表、☎0598・52・3021)にお電話いただく場合、いったん「自動音声案内」でお受けし、次のいずれかの選択をご案内します。具体的な操作方法については、音声案内に従ってください。1番Ⅱ国税局の電話相談センター(国税に関する一般的なご相談)

2番Ⅱ松阪税務署(松阪税務署への用件、照会・お尋ね、面接相談の事前予約など)

税務署での面接相談は必ず事前予約を

個別的な照会・お尋ねなどに関する税務署での面接相談

法務局松阪支局からお知らせ

法務局の業務に関することやお寄せいただいた相談の中から、津地方法務局松阪支局から地域の皆さんへ「地域の皆さんに役立つ事案」例などを定期的にご紹介します。

＝架空請求とその対策＝

【問い】「法務局共同管理センター」というところから「消費料金未納分訴訟最終通告書」というハガキが送られてきました。まったく身に覚えがありませんが、「本人から連絡してください」と書いてあります。どうしたらよいのでしょうか？

【答え】身に覚えがなければ、相手に連絡しない。偽った業者による架空債権の請求が多発しています。架空請求者の名称は「法務局認定法人民事訴訟管理機構」や「法務省管轄機構民事訴訟管理局」などを使用し、あたかも法務省関係機関のような表記になっていますが、これらは法務省や法務局とはまったく関係がありません。

対策としては、①利用した覚えがなければ支払わない、②相手に連絡しない、③請求ハガキなどの証拠を保管する、④悪質な取り立ての場合は警察へ届け出る、⑤最寄りの法務局(支局)または消費生活センターなどへ相談する、などです。

また「訴訟が提起されている。取り下げを希望する場合は〇月〇日までに連絡してほしい」など、裁判所に訴訟を起こしているような悪質な文面の事例もあります。通常の架空請求は「無視」すればよいのですが、裁判所からの訴状や呼び出し状などの通知が届いたときは、その内容が真実かどうか、通知があった裁判所に連絡(電話番号は別途お調べください)のうえ確認してください。

※法務局の業務に関することなど、詳しくは津地方法務局松阪支局(☎0598・53・1501)へお問い合わせください。

8月は電気使用安全月間 電気は安全に正しく ご使用を

8月は「電気使用安全月間」です。夏は汗をかきやすく、薄着になり、また疲労などから注意力が散漫になりやすい季節です。このことから、感電事故は夏季に集中して発生します。

次のことに心がけ、電気を「安全に正しく」使用しましょう。

- ①不良電気設備をなくする
- ②電気を正しく使用する
- ③漏電遮断器を取り付ける

※電気の使用方法など、詳しくは(財)中部電気保安協会松阪事業所(☎0598・50・0850)へお問い合わせください。



人権センター = ☎・FAX 55-3052
教育課 = ☎ 52-7123、FAX 52-7133

今月のひとまち
ふれあい企画

楽しい手作り教室の
参加者募集

伊勢型紙で作る秋の色紙



人権センター

秋の風物詩を「伊勢型紙」で作ります。いくつかの型紙から、あなたの好きな一枚をお作りください。

■日時 9月10日(木) 午後1時30分～4時30分

■場所 人権センター

■対象者 町内在住の20歳以上の人

■定員 18名(先着順)

■講師 山中師之さん

■参加費 350円(保険料含む)

■持ち物 新聞紙

■申し込み 8月24日(月)～28日(金)の午前9時～午後5時

に、直接または電話で人権センターへ

第4回京都人権・歴史紀行の参加者を募集

清水焼きの絵付け体験も

京都の人権ゆかりの名所旧跡を案内したガイドブック「京都人権歴史紀行」から、今年は洛南を訪ねます。

名跡の裏に隠れたもう一つの歴史が浮かび上がります。また「清水焼きの絵付け体験」もします。

■日時 第1回 9月1日(火)、第2回 9月3日(木)、

時間は、いずれも午前7時出発・午後7時30分帰着予定

■行き先・内容 京都南部教会、醍醐寺三寶院、伏見稲荷大社、清水焼きの絵付け体験ほか

■対象者 町内に在住する20歳以上の人

■定員 各回とも40人(先着順)

■参加費 3500円(昼食は龍谷大学学生食堂で自費)

※1人の申し込みにつき、2人までの参加を受け付けます。

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

■申し込み 8月10日(月)～14日(金)の午前9時～午後5時に、直接または電話で人権センターへ

※1人の申し込みにつき、2人までの参加を受け付けます。また、各回の参加者が20人に達しない場合は、9月1日(火)のみの開催とします。そのほか、詳しくは人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

男性も女性もいきいきする社会
町長と語る会の参加者募集

男女(みんな)の連絡会

明和町男女(みんな)の連絡会では「男性も女性もいきいきする社会」をテーマに、次のとおり「町長と語る会」を開催します。

連絡会では、参加者を広く

【さまざまな人権問題について学んでみませんか】

明和町人権を守る会では、町民の皆さんがさまざまな人権問題について学んでいただくため「全国規模で開催される人権啓発・人権教育研修会」の参加者を次のとおり募集します。

■対象 町内在住または在勤で、後日に参加感想文を提出していただける人

■募集人員 1人

■参加費用 参加経費(旅費・宿泊費・参加資料代…町の規定に基づく金額)は、町人権を守る会が負担します。

■参加大会 第43回部落解放全国研究集会(2009年10月24日(土)～25日(日)、広島県福山市)

■申込方法・期限 中央公民館2階の団体事務局または町人権センターに備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、8月24日(月)までに同事務局または同センターに提出してください。

■その他 応募者多数の場合は、抽選によって決定します。また、大会参加に関して不慮の事故が起こった場合、町人権を守る会および町では一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

※詳しくは、町人権を守る会事務局(中央公民館2階団体事務局内、☎52・7125、火・水・金曜日)または町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

■募集定員 15人(定員を超えた場合は抽選)

■募集締切 8月10日(月)

■申し込み 直接または電話で人権センターへ

◇ ◇

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。



8月の日曜(窓口)開庁予定日 2・9・16・23・30日の各日曜日

町では「日曜(窓口)開庁」を試行実施しています。日曜(窓口)開庁では、住民票・戸籍など各種証明書の発行や各種申請書の受付事務などを行っています。

■8月の日曜(窓口)開庁予定日 2日、9日、16日、23日、30日(各日曜日)

※選挙の投票日当日となる日曜日は開庁しませんので、ご了承ください。

■開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※正午から午後1時までの間は、窓口を閉じさせていただきますので、ご了承ください。

■取扱事務 窓口事務が中心になります
※5月から取扱事務を一部変更しました。取扱事務の詳細内容については、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)をご覧ください。そのほか、詳しくは政策課へお問い合わせください。

町長日曜座談会 8月23日・9月13日 (事前申し込みが必要です)

町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回、町民の皆さんを対象に「町長日曜座談会」を実施しています。7月と8月の実施内容は次のとおりです。皆さん、お気軽にお申し込みください。

■8月の町長日曜座談会 8月23日(日) 午前9時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限＝8月17日(月)

■9月の町長日曜座談会 9月13日(日) 午前9時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限＝9月7日(月)

■各回共通事項 ①場所＝町役場庁舎1階 町長室、②対象＝町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど、③申し込み＝所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、総務課へ提出してください(土曜日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。10月以降の日程は、毎月の広報めいわでお知らせします。そのほか、詳しくは総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

特設人権相談所を、次のとおり開設します。
いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。
■日時 8月20日(木) 午後1時30分～4時
■場所 中央公民館
■相談員 人権擁護委員
※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

【お気軽にご利用を】 20日に 特設人権 相談所を開設



自衛官などの募集
【一般曹候補生】
■資格 18歳以上27歳未満
■受付期間 8月1日(土)～9月11日(金)
■試験期日 1次Ⅱ 9月19日(土)、2次Ⅱ 10月8日(木)～15日(木)
【2等陸・海・空士】
■資格 18歳以上27歳未満
■受付期間 ①男子Ⅱ年間を通じて募集、②女子Ⅱ 8月1日(土)～9月11日(金)
■試験期日 ①男子Ⅱ 9月27日(日)に告知、②女子Ⅱ 9月27日(日)・28日(月)のいずれかを指定
【航空学生】
■資格 高校卒業(見込み含)

【看護学生】
■資格 高校卒業(見込み含む) 以上24歳未満
■受付期間 9月7日(月)～10月2日(金)
■試験期日 1次Ⅱ 10月24日(土)、2次Ⅱ 11月21日(土)・22日(日)
※詳しくは、防衛省自衛隊伊勢地域事務所(☎0596・23・3880)へお問い合わせください。

■最大震度別地震回数(平成21年6月1日～30日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	89	30	7	3	0	0	0	0	0	129
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■町内の交通事故発生状況(平成21年7月15日現在)

	平成21年 6月1日～30日	平成21年1月 からの累計	前年同時期 との比較
交通事故総件数	58件	327件	－16件
人身事故件数	15件	71件	－10件
負傷者数	18人	89人	－23人
死者数	0人	0人	±0人
物損事故件数	43件	256件	－6件

～ 知らせよう ここにいるよと 反射材 ～

■町内の治安情勢(平成21年6月1日～30日、概数)

手口	件数(前月比)	手口	件数(前月比)
空き巣狙い	1(+1)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	0(－2)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	その他	21(－1)
車上狙い	4(－4)	合計	26(+3)

スポーツスクールなどの参加者募集

明和スポーツクラブでは、スポーツスクールなどの参加者を、次のとおり募集します。

①折り紙教室

■日時 9月26日(土) 午後1時30分～4時

■場所 町総合体育館ミートイング室

■対象者 町内・近隣市町小学校の低学年児童(保護者同伴)から大人一般

■募集人数 15人(先着順)

■参加費 ①町内 1000円、②町外 2000円、いずれも保険料を含む。

【明和スポーツクラブ】

■教材費 1500円(色紙代を含む)

■申込受付期間・時間 8月24日(月)～9月4日(金)、各日も午前8時30分～午後8時

②硬式野球スクール

■日時 9月27日、10月4日・18日・25日、11月1日・8日・15日・29日、12月6日・20日、平成22年1月10日・17日・24日・31日、2月7日・14日・21日・28日(各日曜日)、時間はいずれも午前9時～正午

■場所 町総合グラウンド

■対象者 明和中学校3年生の男子

■募集人数 20人(先着順)

■参加費 1000円

■保険料 810円

■申込受付期間・時間 8月30日(日)～9月11日(金)、各日も午前8時30分～午後8時

③バドミントンスクール(後期)

■日時 10月4日(日)・10日(土)・18日(日)・25日(日)、11月1日(日)・7日(土)・15日(日)・22日(日)、時間はいずれも午前9時～11時

■場所 大淀小学校体育館

■対象者 町内小学校3～5年生

■募集人数 15人(先着順)

■参加費 1000円

■保険料 810円

■申込受付期間・時間 9月1日(火)～15日(火)、各日も午前8時30分～午後8時

※各保険料は、振込手数料を含みます。

※申込先は、いずれも町総合体育館です。申込用紙は、同館窓口でお渡しします。参加費・保険料を添えてお申し込みください。

※詳しくは、明和スポーツ

中央公民館で「原爆と人間展」を開催

町では「原爆と人間展」を次のとおり行います。

忘れてはならない原子爆弾がもたらした戦争の悲劇、戦争が残した原爆の悲惨なつめ跡を、写真パネルで展示します。

■期間 8月1日(土)～16日(日)

■場所 中央公民館 1階ロビー
※中央公民館の開館日・時間については、同館(☎52・7132)へお問い合わせください。そのほか、詳しくは総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

養殖研究所の一般公開

養殖研究所

独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所では、研究所の仕事を地域の皆さんに広く知っていただくことを目的に、恒例の研究所一般公開などを次のとおり行います。

本年は「研究所発足30周年」を記念し、いせシティープラザにおいて講演会も開催します。各会場とも、入場は無料です。

【研究所一般公開】

■日時 8月29日(土) 午前10時～午後3時

■場所 独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所南勢庁舎(南伊勢町中津浜浦422-1)

■内容 研究内容の紹介、えさやり体験、タッチプール、海藻のしおり作りなど

【講演会】

■日時 8月30日(日) 午後1時～5時

■場所 いせシティープラザ(伊勢市岩渕1-2-29)

■内容 研究所の30年を振り返つての一般向け講演会

※詳しくは、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所業務推進部(南勢庁舎、☎0599・66・1830、<http://nria.fra.afric.go.jp/index.html>)へお問い合わせください。



【夏休み防災フェア】

「チャレンジ! みえぼうさい学園2009」を開講

集まれ! 次世代の主役たち! 自然災害に備えよう!

東海地震、東南海地震・南海地震等の巨大地震が100～150年周期で発生しており、近い将来、これらの地震が発生し、三重県においても大きな被害がもたらされることが予想されています。

また、本年は、紀伊半島に上陸し近畿から東海地区の広範囲で大きな被害を及ぼした「伊勢湾台風」から50年という大きな節目を迎えます。さらに、近年は地球温暖化等の影響からゲリラ豪雨が頻発しております。日ごろからこういった地震災害、風水害に対して備えが必要です。

松阪地域防災学習塾(松阪市、多気町、明和町、大台町、三重県松阪県民センター)では、次世代を担う小学生の児童たちと保護者の皆さんを対象に、夏休み防災フェア「チャレンジ! みえぼうさい学園2009」を次のとおり開講します。皆さん、ぜひご参加ください。

■日時 8月8日(土) 午後1時～4時

■場所 MAP みえこどもの城(三重県松阪市立野町1291)

■内容 ①「防災ミニ講座」災害(発生)! 避難命令ゲーム【Disaster Evacuation order Game】実演、②耐震化実験、液状化実験、地震体験、消火体験、③三重県災害対策支援車、三重県移動防災情報センター車「防災みえ号」、消防車両(赤バイ、救助工作車、はしご車)の展示、④災害用伝言ダイヤル171体験コーナーの開設

■受講対象者と受け付け 小学生児童とその保護者。受講受け付けは第1回=午後1時から 先着60人、第2回=午後2時から先着60人、第3回=午後3時から先着60人とさせていただきます。

■受講申し込み 事前の申し込みは不要です。開講当日、先着順で申し込みを受け付け、定数になり次第締め切らせていただきます。

※詳しくは、三重県松阪県民センター 県民防災室(☎0598・50・0503)へお問い合わせください。

第5回明和音楽祭

FIRE・FLY

音楽サークルFREEZE

町内の若者たちを中心に活動する音楽サークル「FREEZE(フリーズ、久田英司代表)」では、第5回明和音楽祭「FIRE・FLY(ファイヤー・フライ)」を次のとおり開催します。

皆さん、多数お出かけください。

■日時

8月23日(日) 午後1時～4時

■場所 イオン明和ショッピング

ングセンター1階 東コート

■内容 子どもから大人まで幅広い年代が参加。各種ジャンルの音楽のほか、今回はダンスの参加もあります。

※詳しくは、同サークル久田代表(☎52・1238)へお問い合わせください。

下水道ポスター

コンクールのお知らせ

(財)三重県下水道公社では「第22回下水道ポスターコンクール」の作品を、次のとおり募集しています。

■応募規定 ①課題Ⅱ下水道

の役割に関する絵画、水・

川・海を対象にした自由な発

想の絵画、②規格Ⅱ四つ切り

の画用紙に「9月10日下水道

の日」の文字を必ず入れるこ

と、クレヨンまたは水彩画、

裏面に学校名・学年・氏名を

記入、③応募Ⅱ在籍校を通じ

て応募

■応募資格 三重県内の小学

校4～6年生児童

■応募期限 9月7日(月)必着

■賞 三重県知事賞など

※詳しくは、(財)三重県下水道

公社(☎0598・53・48

65)へお問い合わせください。

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業お知らせ

(財)日本遺族会では、厚生労働省からの委託・補助による「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、先の大戦の戦没者遺児の皆さんを対象とし、旧戦域各地での慰霊追悼・友好親善を目的としています。

参加の際は、賛助金の負担

採水日(6月17日)

三河川の水質	河川名	項目			
		PH	BOD	SS	DO
	祇川(下御糸橋)	7.5	0.5	4.1	9.6
	笹苗川(八木戸橋)	7.6	0.9	11.0	7.4
	大堀川(大堀川橋)	7.0	0.9	16.0	7.5
	参考: B類型(笹苗川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固形物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

今月の行政相談・心配ごと相談

■日時・内容 ①8月3日(月)=午前9時30分～正午、行政相談・心配ごと相談、②8月17日(月)=午後1時30分～4時、心配ごと相談

■場所 保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。

が必要です。実施日程など、詳しくは(財)日本遺族会福祉事業部事業課事業係(☎03・3261・5521)へお問い合わせください。

各種がん検診・若人健診のお知らせ

受診予約は長寿健康課 (☎52・7116) へ

各種がん検診と若人健診を、次のとおり実施します。受診は、いずれも事前の予約申し込みが必要です。各種がん検診は8月20日(木)から、また若人健診は8月24日(月)から、それぞれ受診予約を受け付けます。皆さん、ぜひこの機会に各種がん検診・若人健診を受診してください。

【各種がん検診】

8月20日から受診予約受け付け
■日時・内容 9月3日(木)
①胃がん検診 午前8時～10時、②乳がん検診 エコー検

査 午前9時30分～11時、マンモグラフィ検査 午後1時～2時30分、③子宮がん検診 午後1時～2時
■場所 保健福祉センター
■対象・定員・負担金 ①胃がん検診 30歳以上の人・50人・1000円、②乳がん検診 エコー検査 20歳以上の人・40人・700円、マンモグラフィ検査 40歳以上で昭和の奇数年生まれの人・40人・700円、③子宮がん検診 20歳以上の人・80人・700円
■申込先 長寿健康課 (☎

国民健康保険特定健診・長寿医療健診

11月末まで実施 お早めに受診を

明和町国民健康保険と三重県後期高齢者医療広域連合では、それぞれの被保険者の皆さん(国民健康保険は40～74歳の人)を対象に「健康診査」を実施しています。

健康診査は、医療機関で個別に受診していただく方法と、明和町保健福祉センターで集団で受診(事前申し込みが必要)していただく方法の2種類があります。

実施期間は、11月末までです。期間後半は、インフルエンザの予防接種などで医療機関が大変込み合いますので、お早めに受診してください。

※詳しくは、役場長寿健康課 (☎52・7116) へお問い合わせください。

52・7116)

※各検診の予約申し込みは、いずれも定員になり次第締め切ります。

※①胃がん検診 検診前日は、午後9時以降の飲食をしないてください。胃の手術をされた人は受診できません。
②乳がん検診 検診当日は、バストオルを持参してください。町が実施するマンモグラフィ検査は、2年に1回受診いただけます。平成21年度は、昭和の奇数年生まれの人を対象とさせていただきます。

【若人健診】

8月24日から受診予約受け付け
■日時 9月10日(木) 午前9時～11時

■場所 保健福祉センター
■対象・定員 20～39歳の人・50人

■内容 身体計測、血圧測定、血液検査、心電図、骨密度検診など

■負担金 700円
■申込先 長寿健康課 (☎52・7116)

※健診の予約申し込みは、定員になり次第締め切ります。
※健診前日は、暴飲・暴食、

アルコール、激しい運動は控えてください。また、食事の影響を受けやすい「中性脂肪」「血糖値」のデータを正しく判定するため、健診当日の朝食はとらないようにしてください。ただし、水は飲んでいただいても構いません。

◇ ◇
※各種がん検診・若人健診について、詳しくは長寿健康課 (☎52・7116) へお問い合わせください。

【新型インフルエンザ】

発熱外来・発熱相談センターを廃止

今後は通常の相談体制で対応します

新型インフルエンザの対応体制などについて、お知らせします。

三重県では、厚生労働省の「新型インフルエンザに関する運用指針」の改定を受け、7月8日から「今後の新型インフルエンザ流行に向けての三重県対応方針」に基づき対策を行うことになりました。

これに伴い、三重県の新型インフルエンザ対策本部は廃止され、今後は新型インフルエンザ対策推進会議で対策を検討します。

明和町においても、国、三重県の方針を受け、7月7日をもって「明和町新型インフルエンザ対策本部」を廃止し、通常の相談体制によって対応します。

なお、これらの対応体制の変更に伴い、新型インフルエンザの「発熱外来」が廃止されました。
発熱や咳など、新型インフルエンザの感染を疑わせる症状がある場合も、原則として、すべての医療機関で発熱患者の診療が行われます。

人のうごき

7月の人口	6月中の主な増減
総人口：23,213人	出生：15人
男：11,220人	死亡：19人
女：11,993人	転入：51人
世帯数：7,823世帯	転出：59人



ご利用ください

三重県認知症コールセンター 059・235・4165(よろうご)

三重県では、このほど「三重県認知症コールセンター」を次のとおり開設しました。認知症の介護の悩みや介護サービスの利用方法などについて、認知症の介護経験者などが相談に応じます。相談内容の秘密は厳守されます。「1人で悩まず、抱え込まず」まずは電話でお気軽にご相談ください。

■電話番号 ☎059・235・4165(よろうご)

■開設日時 毎週月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分
※ただし、祝日と年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

■相談担当 (社)認知症の人と家族の会三重県支部コールセンタースタッフ

収税対策室からお知らせ

【8月の町税・保険料納期のご案内】

8月の町税・保険料納付は次のとおりです。納期限は8月31日(月)です。期限を過ぎて納付されますと、延滞金が発生する場合があります。延滞金は、年14.6%(納期限後翌日から1カ月間は年4.5%)で計算します。町税の滞納は「百害あって一利なし」です。皆さん、納税は早めに済ませましょう。

◇町県民税=第2期分、◇国民健康保険税・介護保険料=各第5期分(年金天引きを除く)、◇後期高齢者医療保険料=第2期分

※口座振替をご利用の皆さんにお知らせします。8月は27日(木)に振替しますので、金融機関口座の残高確認をお願いします。

※納税には、便利で安全な「口座振替」のご利用をお勧めします。口座振替の手続きは簡単です。金融機関の通帳・届出印をご持参のうえ、収税対策室または町内金融機関窓口で手続きをしてください。詳しくは、収税対策室(☎52・7143)へお問い合わせください。

【夜間・日曜納税窓口の開設】

収税対策室では、平日の役場開庁時間内に、お仕事の都合などで町税・保険料の納付・相談が困難な皆さんのために、次のとおり平日の夜間と日曜日の窓口を開設しています。皆さん、ぜひ各窓口をご利用ください。

【平日夜間納付・相談窓口】

■日時 8月13日(木)・28日(金)、いずれも午後5時15分～8時30分

■場所・内容 役場収税対策室、町税・保険料の納付・相談

【日曜納付窓口】

■日時 8月の各日曜日、いずれも午前8時30分～午後5時15分

※ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきます。

■場所・内容 役場会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、収税対策室(☎52・7143)へお問い合わせください。

また、医療機関の受診などについて相談を行ってきた「発熱相談センター」も廃止となり、自宅療養等についての相談窓口として、新たに「インフルエンザ相談窓口」が開設されました。相談窓口は、次のとおりです。

■松阪保健所 健康増進課

☎0598・50・0531

☎0598・50・0621

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※新型コロナウイルスについて、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

乳幼児の健診など

場所 保健福祉センター

【2歳半のきょうしつ】

■日・対象児 ①8月18日

(火) 平成19年1月生まれ、②

9月17日(木) 平成19年2月生まれ

■受付時間 午前9時30分まで

■持ち物 母子健康手帳、発達調査票

【1歳6カ月児の健康診査】

■日・対象児 ①8月7日

(金) 平成20年1月生まれ、②

9月11日(金) 平成20年2月生まれ

■受付時間 午後1時10分～1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票

【3歳児の健康診査】

■日・対象児 ①8月21日

(金) 平成18年1月生まれ、②

9月18日(金) 平成18年2月生まれ

■受付時間 午後1時10分～1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票

■日・対象者 8月19日(水)、

乳幼児で月齢は問いません。

■受付時間 ①午前9時30分

※場所は、いずれも保健福祉センターです。詳しくは、福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。

①10時30分、②午後1時30分
③2時30分
■持ち物 母子健康手帳
■申し込み 相談日の前日までに、子どもの名前・生年月日・電話番号を福祉子育て課(☎52・7115)へ電話で申し込みください。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

いつきのみや歴史体験館は、平安時代の遊び体験ができる施設です。各種予約講座のほか、蹴鞠(けまり)、毬杖(ぎっちょう)、盤双六(ばんすぐろく)、貝覆い(かいおおい)の各遊びは、いつでも体験いただくことができます。ぜひご家族・お友達連れでご来場いただき、子どもたちの「夏休み歴史学習」などにもお役立てください。



●合貝づくり(当日参加受け付け)

はまぐりの貝殻の内側に絵を描いて、平安時代のお姫様の遊び道具「合貝(あわせがい)」を作りましょう。



■日時 8月15日(土) 午前10時～午後4時30分、所要時間は約2時間です。

■場所 いつきのみや歴史体験館

■参加費 400円

■定員 なし

●重陽の節句体験(当日参加受け付け)

9月9日の「重陽(ちようよう)の節句」にちなんで、茱萸囊(しゅゆのう)作りと菊の着せ綿体験をしてみませんか。

■日時 9月6日(日) 午前10時～午後4時30分、所要時間は約30分です。

■場所 いつきのみや歴史体験館

■参加費 1,000円

■定員 先着50人



※各催しの申し込みなど、詳しくはいつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へお問い合わせください。

スポーツ用品 シャディ HIKARI
Sporting Goods & Shaddy HIKARI

お祝、内祝、快気祝、法事、記念品、贈り物、お返し物など一品からでもまごころ込めて販売させていただきます

グラブの加工・修理いたします

明和町明星975 営業時間/9:30~20:00 定休日/月曜日
(JA明星支店交差点近くの黄色い建物です)
TEL/0596-52-2327 FAX/0596-52-0320

(有料広告)

大好評! 明星卵純生ロール 900円

おみやげ 贈答品に **夏期限定! シャーベット 250円**

廉らせに「ひえひえ・キンキン」のシャーベットもご用意しております

手作り ポポラーレ
洋菓子の店

(有料広告)

【明和町ホームページ】

URL <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

ふるさと会館からのお知らせ

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、次のとおり行います。皆さん、お気軽にご参加ください。

「おはなし小槌(こづち)」の皆さんによる読み聞かせ

■内容 絵本「うみべの くろくま」「やどかりの おひっこし」(フランネル シアター)

■日時 8月23日(日) 午後2時～

■場所 ふるさと会館2階ロビー

ふるさと会館員による読み聞かせ

■日時 8月27日(木) 午後2時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

●ワークショップのお知らせ

■日時 8月25日(火) 午前10時～正午

■場所 ふるさと会館1階

■募集人数 20人、小学生未満は保護者同伴、多数の場合は抽選とさせていただきます。

■内容 ミニミニ仕掛け絵本を作ろう

■参加費 300円

■申し込み ふるさと会館1階図書館カウンターへ直接、または電話(☎52・7131)でお申し込みください。

●老人クラブ趣味の作品展のお知らせ

■期間 8月6日(木) まで

■場所 ふるさと会館2階歴史民俗資料館

●図書館をご利用の皆さんへ

不明本について…6月に実施しました「特別蔵書点検」におきまして、多くの不明本が明らかになりました。図書館の本は、一冊一冊が明和町の貴重な財産です。今後も、町民の皆さんに親しんでいただける図書館を目指し、スタッフ一同さらに努力をいたします。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、盗難が明らかになった図書がありましたので、警察へ被害届を出しました。

「読みたい本がない」ときは…図書館に購入の希望を出す方法、または、希望に応じて当図書館が他の図書館から借りる方法があります。詳しくは、図書館カウンターへお問い合わせください。

●8月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)

※各催しの詳しい内容など、詳しくはふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせください。

各種ケーキ、季節限定ケーキ、焼き菓子、デニッシュパンなど取りそろえ、皆様のご来店をお待ちしております

明和町明星963
TEL・FAX/0596-52-6723
変更しました 営業時間/10:00~19:00
定休日/水曜日、第2・第3木曜日

(有料広告)

【明和町Eメールアドレス】

✉ soumu@town.mie-meewa.lg.jp (総務課)